

## 産学官リスクマネジメントモデル事業(利益相反マネジメント)の取り組み

○松浦 昌宏, 江田 和生, 遠山 育夫  
(滋賀医科大学 バイオメディカル・イノベーションセンター)

## 1. はじめに

産学官連携リスクマネジメントモデル事業は、平成 27 年度文部科学省により、大学等が産学官連携リスクマネジメント体制を構築する際のモデルとなるような取組体制・システムを構築し、全国的に波及させることを目的として、企画競争事業として公募されたものである。

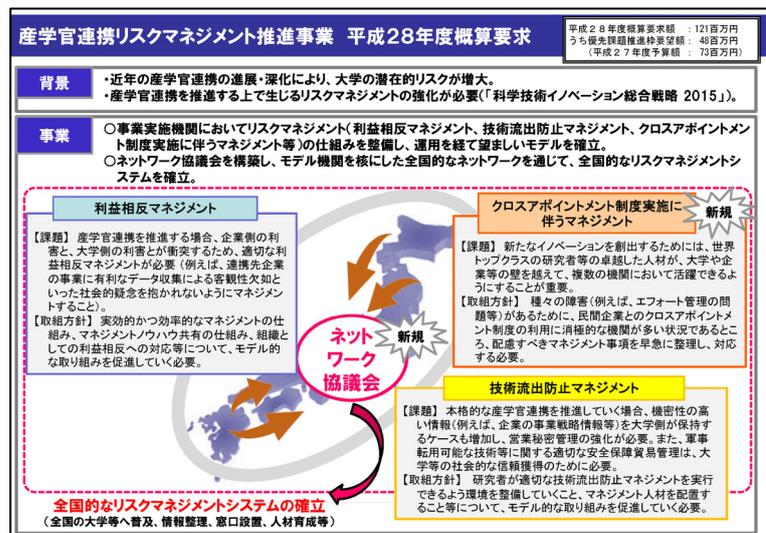
本学は、平成 25 年から平成 26 年にかけて発覚した高血圧治療薬(ディオバン)の問題を契機として、再度、全学をあげて利益相反管理システム構築に取り組んできたところであり、更にこの取り組みを推進するために本モデル事業に応募し、10 月に採択され開始したところである。本報告では、本学の取り組み内容について紹介する。

## 2. モデル事業内容

産学官連携リスクマネジメントモデル事業の公募要領<sup>1)</sup>には、『産学官連携活動は活発化・多様化するとともに、グローバル化が進展してきており、その中で、大学等が対処すべき多様なリスクが生じつつある。大学等が社会とのつながりを求めていく中で、大学等のインテグリティ(Integrity、「社会的信頼」、「尊厳」等の意味)を維持・確立し、研究者の名誉・信頼を組織的に守ることは、産学官連携活動を加速するために必要不可欠なことである。具体的には産学官連携の拡大によって生み出された経営資源の一部をリスクマネジメントに充てることで社会からの信頼と期待がより高まり、その結果としての産学官連携活動がさらに活発化するというポジティブなスパイラルを生み出さなければならない。』

そのような環境下において、我が国における産学官連携リスクマネジメントに対する各大学等の取組は、大学等の産学連携本部や、知的財産本部の整備とともに、一定程度進展してきているものの、課題も多く存在している。産学官連携活動の推進に伴うリスクマネジメントは、産学官連携活動を行っている一部の大学等のみが取り組めばよいことではなく、大学等の規模等に関わらず社会との連携を求めるすべての大学等が取り組むことが必要となる。今後、産学官連携活動を推進していく各大学等が、産学官連携リスクマネジメントを大学経営上の重要な要素と位置づけて積極的に取り組み、各大学等の特徴に沿った多様なマネジメント体制・システムが構築されることを通じて、産学官連携活動が活性化していくことが期待される。』と、本モデル事業の背景が記載されている。

また、産業連携・地域支援部会大学等における産学官連携リスクマネジメント検討委員会(第 4 回)配付資料<sup>2)</sup>の資料 3 おいては、本事業期間(2 ヶ年)及びそれ以降における事業構想の全体像(右図)が示されている。



産業連携・地域支援部会 大学等における産学官連携リスクマネジメント検討委員会(第 4 回)配付資料  
([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu16/007/shiryoy/1362579.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu16/007/shiryoy/1362579.htm))

